

平成28年3月1日

運転免許証自主返納支援制度のご案内

前橋市では、本市にお住まいで、運転免許証を自主的に返納された方に、次のような支援を行っています。

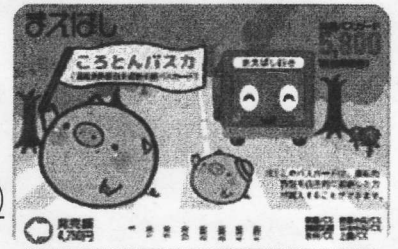
1. 「運転経歴証明書」交付手数料の全額助成

- 運転免許証に代わる身分証明書としてご利用いただけます。
- 提示をすれば、タクシー運賃が10%割引、上毛電鉄の運賃が50%割引(65歳以上の方)となるなどの特典があります。



2. 「公共交通利用券(5,000円相当)」の贈呈

運転免許証自主返納支援バスカード（通称:ころとんバスカ）、ふるさとバス回数券、るんるんバス回数券、上電マイレール回数乗車券、前橋地区タクシー利用券(※平成28年3月31日まで)の中からいずれかひとつを選択できます。 ◇1回限り◇



◆ 平成28年4月1日からの変更点 ◆

マイタク（でまんど相乗りタクシー）運行開始に伴い、平成28年4月1日よりタクシー利用券による運賃の支援をマイタクに統合します。

マイタクは、運転免許証を自主返納された方も登録できますので、ぜひご利用ください。

※平成28年3月31日までに、前橋地区タクシー利用券を選択された方は、利用券に記載の有効期限(2年間)までお使いいただけます。



運転免許証が失効した場合は、対象となりませんので、ご注意ください。

■運転免許証返納場所は以下のとおりです。

- 総合交通センター内 運転免許課 (Tel:253-9300)
- 前橋東交通安全協会 (Tel:243-3231)
- 前橋東警察署大胡分庁舎 (Tel:283-0110) ※水曜日のみ

◇お問い合わせ先◇

前橋市役所 交通政策課 交通安全係(Tel:898-6263)